

東近江市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の概要

計画の目的

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
- (2) 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

改定の経緯

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた政府行動計画の改定（令和6年7月）及び滋賀県行動計画の改定（令和7年7月）を受け、本市においても今後の感染症危機に迅速かつ的確に対応できるよう改定を行う。

対象の感染症

新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザのほか新たな感染症を含む呼吸器感染症も対象とする。

対策項目

1 実施体制

迅速な情報収集と的確な施策実行により感染抑制と市民の生命保護、生活・経済への影響最小化を図る。

準備期	初動期	対応期
・関係各所との平時から連携体制の確認 ・訓練の実施 ・業務継続計画の策定	・県と連携した迅速な対策準備 ・人員体制の強化及び全庁的な対応への移行	・市対策本部の設置 ・感染状況や医療提供体制の継続的な把握・共有

2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

平時から情報収集と分析を通じて、リスクコミュニケーションの整理に努め、実施体制を整備する。

準備期	初動期・対応期
・平時における情報提供と共有 ・情報提供の方法や媒体整理 ・偏見や差別に関する教育及び啓発	・高齢者や子供など全ての市民に分かりやすい情報の提供 ・双方向コミュニケーションの実施 ・病原体の性状等を踏まえたリスク評価に基づく方針の決定と見直し

3 まん延防止

感染拡大のスピードやピークを抑制し、医療のひっ迫を防ぐ。特に初期段階で最優先の施策として実施する。

準備期	初動期	対応期
・有事対策強化に向けた理解促進 ・手洗い、換気、咳エチケットなど基本的な対策の啓発	・市内でまん延防止対策の準備 ・手洗い、換気、咳エチケットなど基本的な対策の普及	・市内でまん延防止対策の実施 ・学校、病院及び社会福祉施設での対策強化

4 予防接種

迅速な接種実施に向け、平時から医療機関等との連携及び接種体制の整備を推進する。

準備期	初動期	対応期
・必要な資材の確認 ・接種体制の検討 ・ワクチンへの理解啓発	・必要な資材の確保 ・接種体制の構築 ・接種予約や勧奨方法の検討	・接種の実施 ・ワクチンの安全性など適切な情報の提供 ・健康被害への対応

5 保健

県と連携し、県が行う感染症対応業務の支援及び協力を検討する。

準備期	対応期
・県を中心とした関係機関との平時からの連携強化	・県が実施する健康観察及び生活支援等への協力の検討

改定のポイント

1 対策時期

各対策項目については、次の段階に大きく分けた構成とする。

準備期	初動期	対応期
平時	国内外における新型インフルエンザ等の発生探知から、政府対策本部が設置され、基本的対処方針が実行されるまで	政府対策本部による基本的対処方針に基づく対応が実行されて以降

2 対策項目

対策項目をこれまでの6項目から7項目に拡充し、内容を精緻化する。

感染症危機が長期化する可能性を踏まえ、状況の変化と感染拡大防止・社会経済活動のバランスを踏まえた柔軟かつ機動的対策の切替えを明確化

6 物資

必要な感染症対策物資等を備蓄し、円滑な供給に向け対策する。

準備期	初動期・対応期
・所掌事務等に必要な感染症対策物資等の備蓄と確認	・所掌事務等に必要な感染症対策物資等の備蓄と供給

7 市民生活及び地域経済の安定の確保

必要な支援・対策を迅速に実施し、市民生活と社会経済活動の安定を図る。

準備期	初動期	対応期
・支援の給付等に係る仕組みの整備 ・事業者や市民へ生活必需品等の備蓄勧奨	・高齢者、障害者など要配慮者への生活支援の準備	・メンタルヘルス対策など心身の影響に関する施策の実施 ・地域経済の安定確保